

仕 様 書

仕様書番号：

調達機器名	32膳用温冷配膳車
調達数量	一式

1. 機器の構成

1-1	32膳用温冷配膳車	2台
1-2	搬入据付	1式
1-3	既存品撤去	2台

2. 構成品の仕様

2-1	32膳用温冷配膳車は、以下の要件を満たすこと
2-1-1	本体寸法はW1,400×D770×H1,580mm以下であること
2-1-2	本体重量は215kg以下であること
2-1-3	膳数は32膳であること
2-1-4	電源は三相200V、50/60Hz、2.5kVAであること
2-1-5	温冷ゾーンのトレイ差し替え(リバーシブル)が可能なこと
2-1-6	トレイは仕切りトレイ使用可能で左右同時取り出しが可能なこと。配列は操作盤正面右より保温庫①、保冷庫①、保冷庫②、保温庫②であること
2-1-7	ドアパッキンは防カビ加工が施されており、取り外して洗浄可能なこと
2-1-8	庫内はセパレータをつけたまま、水洗い・アルコール清掃が可能なこと
2-1-9	セパレータは取り外して洗浄可能なこと
2-1-10	保温・保冷管理は、以下の要件を満たすこと
2-1-10-1	加温は遠赤外線微風循環方式。冷却は冷気循環方式であること
2-1-10-2	温度の設定可能範囲は、温側40～80℃の範囲、冷側5～30℃の範囲で調整可能なこと
2-1-10-3	保温室内の設定温度・保冷室内の設定温度と実測温度の外部表示機能を搭載していること
2-1-10-4	電源入りタイマーを搭載していること
2-1-11	本体に漏電ブレーカーが設置されていること
2-1-12	接続コネクタはマグネット式のワンタッチ接続であること
2-1-13	ストップペダルにて本体の固定が可能なこと
2-1-14	ハットブレイク機能を搭載していること
2-1-15	当院既存配膳トレイ(おざき:MSC-T12-PI-3)を使用可能なこと
2-1-16	カラーリングは、落札後協議を行うこと
2-2	既存品撤去は、以下の要件を満たすこと
2-2-1	既存品撤去を実施すること

3. その他

3-1	調達物品に関しては、以下の要件を満たすこと
-----	-----------------------

- 3-1-1 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の承諾が必要な物品は、入札時点において承認を得ていること
- 3-1-2 公告から納品までの期間内に、後継機種の発売がされる場合に関しては、それに伴う資料等を準備の上提案を行うことを認める。なお決定については院内協議の可否の判断を行う
- 3-2 調達機器の搬入・設置等は、以下の要件を満たすこと
 - 3-2-1 養生、搬入、設置、調整、接続、トレーニングに掛かる費用の一切を含むこと
 - 3-2-2 装置の稼働及び使用にあたり必要な物品を含むこと
 - 3-2-3 据付設置及び作業に必要な物品は搬入前に現地下見を実施すること
 - 3-2-4 作業日時に遅延が生じる場合は事前に連絡すること
 - 3-2-5 当院が指定した場所に本装置を設置し、試運転調整を行うこと
 - 3-2-6 機器の転倒、落下を防止するための対策を設けること
 - 3-2-7 設置・稼働に際して、必要な届出、検査、書類作成も本調達に含むこと
 - 3-2-8 搬入据付設置作業で発生する廃棄物は持ち帰り、適切に処分すること
 - 3-2-9 装置のセッアップにあたって、当院の担当者と充分協議を行うこと
 - 3-2-10 設置後の自主検査を行うこと
 - 3-2-11 装置の設置にあたり、現有機器の移動等については当院の指示に従うこと
- 3-3 取扱説明に関しては、以下の要件を満たすこと
 - 3-3-1 納品後、各部署の要望日程に従い、取扱説明を行うこと
 - 3-3-2 納品時に、関連する規格・性能・取扱説明などに関する日本語版の文書を添付すること
- 3-4 保守、サポートに関しては、以下の要件を満たすこと
 - 3-4-1 納品検収月末より1年間は、通常使用により故障した場合の無償修理に応じること。なお、圧縮器・冷却器の部品については3年間無償保証に応じること。(2年目以降は取替費別途)
 - 3-4-2 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず、修理等の対応、連絡体制が整備されていること